

通告1番、7番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。  
福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。7番、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式にて質問を行います。

今議会では、ふるさと岩出市応援寄附金について、LED化の推進について、上水道事故（濁り水）の3点お伺いいたします。

最初に、ふるさと岩出市応援寄附金（ふるさと納税）について質問を行います。

ふるさと納税については、応援したい自治体に寄附を行う制度であり、現在、寄附をする側のメリットとしては、どの自治体にも寄附ができ、自治体から返礼品をもらい、なおかつ住民税及び所得税が軽減され、実質2,000円の負担となっています。

そして、自治体側としては、幅広く収入を確保でき、また特産品を返礼品にすることにより、地域の消費を拡大させ、観光PRにもつながっていくため、全国的に年々、ふるさと納税受入額が増加傾向にあると報道されていました。

以前、新聞等で県内30市町村の令和3年度ふるさと納税収支が発表されていました。その発表では、本市のふるさと納税寄附額が1,046万円で、県内最下位、全国で1,618位であり、また全国的にもそうですが、岩出市の方が他の市町村に寄附をされ、控除を受けられる方が増加していると聞きます。寄附の収入額より支出額が多くなっているのはなぜでしょうか。

そこでお尋ねいたします。令和4年度ふるさと納税の寄附額と返礼品、手数料や市民税控除等を含めた収支はどのようになっているのでしょうか。

次に2点目として、総務省では、令和元年6月からふるさと納税制度の見直しが行われました。主な指定の基準として、経費総額5割以下、返礼割合3割以下基準、地場産品基準が示されていましたが、地場産品でないものや、基準以上に返戻している自治体が総務省の許可を得られないと報道されるなど、現在、ふるさと納税は単に安いお得な通販制度になっているものと感じています。

また最近では、返礼品競争の激化により、カタログショッピング化しているという批判や高額所得者ほど大きな税優遇の恩恵を受ける矛盾、多額の費用が仲介サイトの手数料に充てられているという問題も指摘されています。

そこでお尋ねいたします。ふるさと納税について、これまでの経緯を含め、市の見解をお伺いいたします。

次に3点目として、現在、本市のウェブサイトでは、「活力あふれるまち ふれ

あいのまち」の実現に向け、寄附額の獲得につながるようPRしています。しかし、他市のホームページ見ますと、寄附額や収支等を掲載するとともに、収支が赤字の自治体では、ふるさと納税による市税の流出で税収が減っています。年々収支が増加している状況ですと、市の現状を掲載している自治体も多く見受けられます。

そこでお尋ねいたします。ふるさと納税の現状を市ウェブサイトに掲載してはどうでしょうか。

次に4点目として、ふるさと納税が自治体の独自財源となっていることから、市民が他の自治体へふるさと納税を行う人が増加することで、本市のふるさと納税の収支の赤字が年々増え続けることが予測されます。この市税の減収で影響を受けるのが市民であり、今後、ふるさと納税寄附額の増加を図るための施策を検討していかなければならない時期に来ていると思います。

そこでお尋ねいたします。現在、定着している制度として前向きに活用を捉えることは大切であり、市におかれましても、市税の減収に対しての危機感は同じであると思います。今後、市として寄附額の獲得に向けての取組等があれば、お伺いいたします。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

福岡議員ご質問の1番目、ふるさと岩出市応援寄附金（ふるさと納税）についてお答えをいたします。

まず、ふるさと納税制度については、多くの方が地方のふるさとで生まれ、それらの自治体から医療や教育等、様々な住民サービスを受けて育つものの、就職や進学を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っており、その結果、自分が生まれ育った自治体には税収が入らないことから、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で納税できる制度があってもよいのではないかという問題提起を本市から発信をし、国へ働きかけを行い、できた制度であります。

しかし、本市におけるふるさと納税状況は好ましくありません。3年間の実質収支額は、令和4年度はマイナス1,858万5,028円、令和3年度はマイナス1,145万6,636円、令和2年度はマイナス650万7,896円、直近3年間で3,654万9,560円のマイナスとなっています。

本市といたしましては、本来、岩出市に入るはずの税収入が他の市町村に流出している現状から、本市への寄附額を増やしていくため、昨年度まではふるさとチョ

イスのみでありましたが、今年度から楽天ふるさと納税もオープンいたしました。

今後は、商工会などを通じて、熊野牛や果物、梅干しなどの県内共通返礼品を取り扱う市内事業者を募り、新しい商品の発掘や市内事業者による新たな商品開発などを行いながら、返礼品を充実させ、ふるさと納税を通じて、積極的に市の魅力をPRしてまいります。

また、議員各位におかれましては、本市のふるさと岩出応援寄附金事業の周知並びに市内事業者への商品開発などの働きかけについて、格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、その他のご質問につきましては、事業部長のほうから答弁させます。

○田中議長 事業部長。

○田村事業部長 皆さん、おはようございます。

福岡議員ご質問の1番目の1点目、令和4年度ふるさと納税の寄附額とその収支は、についてお答えいたします。

令和4年度、岩出市に寄附していただいた金額は697万7,000円であります。一方、他市町村への寄附により控除された金額は9,329万9,000円であります。

なお、岩出市に寄附を頂いた方への返礼品をお返しする費用、また交付税による一部の補填等を充てた実質収支額といたしましては、マイナス1,858万5,028円となります。

令和3年度では、寄附金額は1,046万1,000円、控除された金額は7,172万8,000円、実質収支額はマイナス1,145万6,636円となります。令和2年度では、寄附金額は1,094万4,000円、控除された金額は5,336万6,000円、実質収支額はマイナス650万7,896円となります。

次に3点目、ふるさと納税の現状をウェブサイトに掲載しては、についてお答えいたします。

当市へ寄附を頂いた過去の状況や、寄附の方法などについては、既に市ウェブサイトに掲載しているところです。市ウェブサイトを訪れた方により認識していただくために、ふるさと納税専用のバナーを設置し、分かりやすく表示をしているところです。また、市内事業者が返礼品を登録したい場合の方法等についても、同様にウェブサイトに掲載し、周知しているところです。

○田中議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 3点再質問いたします。

1点目として、先ほど、令和4年度ふるさと納税の寄附額とその収支の答弁をいただきましたが、令和4年度における本市へ寄附をされた方、または他市町村への寄附による市民税控除を受けられた方、それぞれの人数はどのくらいとなっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に2点目として、最近では、泉佐野市や山口県萩市など、複数の自治体がインターネット上の仮想空間、メタバースを活用しながらふるさと納税に取り組んでおり、寄附額も大幅に伸びていると報道されていきました。このメタバースとは、コンピュータの中に構築された三次元の仮想空間のことで、利用者は、メタバース内で自身のアバターを操作して、他のユーザーと交流したり、ショッピングをしたりするなど、別世界の世界を楽しむことができます。特に最近では、ゲームや企業のリモート会議にも役立てられるなど、大注目の分野となっています。

そこでお尋ねいたします。今後、本市においても、他の自治体で行っているメタバースを導入して、ふるさと納税寄附額の増額に向けての取組を行ってはどうでしょうか、市の見解をお伺いいたします。

次に3点目として、現在、市では第3次長期総合計画により、健全財政の堅持と適正な財政運営を図るために、コスト削減意識の向上を図りながら、経常経費の節減、補助金の活用や徴収率の向上等、自主財源の確保に取り組んでいただいているところでありますが、自主財源の1つでもあるふるさと納税が赤字であり、今後、赤字をなくすための取組が必要であると考えます。

そのためにも、魅力的な返礼品を増やししながら、また市の地場産品などのPRに努めていただくなどして、寄附の増額につなげていかなければなりません。しかし、令和5年度当初予算での歳入額は800万円の計上でありました。あくまでも予算ですが、令和3年度寄附実績からしても200万円の減額であり、寄附獲得に向けての意欲が感じられません。

そこでお尋ねいたします。令和5年度当初予算において、ふるさと納税額が800万円としている積算根拠についてお答えください。また、今後、ふるさと納税の目標額はどのぐらいに設定しているのでしょうか、お伺いいたします。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 福岡議員の再質問についてお答えいたします。

まず、令和4年度に本市へ寄附された方、または他市町村へ寄附による市民税控除を受けられた方、それぞれの人数についてですが、本市へ寄附をされた方は186

件で、他市町村へ寄附をされ、市民税控除を受けられた方は2,479件であります。

次に、メタバースを導入してふるさと納税寄附額の増額に向けての取組についてですが、インターネット上の仮想空間、メタバース内を活用することで、返礼品を数3Dモデル化し、体感できる方法は、デジタル社会に合ったPR方法の1つと思われます。現在のところ導入は考えていませんが、本市にとって効果的であるか、今後研究してまいります。

次に、令和5年度当初予算において、ふるさと納税額が800万円としている積算根拠は、また、ふるさと納税の目標額についてですが、当初予算に計上しているふるさと納税に関連する予算につきましては、サイトを通じた寄附手続等の費用であります。具体的には、寄附者からの問合せや事業者、事業者の発注、発送などを補助する業務等を行う中間管理者、寄附を収納する決済代行者、サイト運営者等への委託費や役務費であります。

また、本市への寄附は、サイトを通じて行わない寄附もあることから、予算計上している寄附予定額と寄附実績額との差額がございます。本市としましては、サイトを通じた寄附額において、今まで達成していない800万円を目標金額といたしました。

今後は、先ほど市長からご答弁ありましたが、他市町村へ流出している金額を目標に、本市へ寄附を増やしていけるように、ふるさと納税制度をPRするとともに、商工会等を通じて、熊野牛や果物、梅干しなど、県内共通返礼品を取り扱う市内事業者を募り、新しい商品の発掘や市内事業者による新たな商品開発を行いながら、返礼品を充実させてまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に、2番目のLED化の推進について質問を行います。

地球温暖化を進行させないためには、温室効果ガスをこれ以上増やさないことが大切であり、そのためにも省エネや節電、再生可能エネルギーの活用などに取り組むことで、温室効果ガスの排出量を減らすことになります。その取組の1つとして、照明のLED化があり、これは日常的かつ恒常的に使用する照明器具の省エネルギー化に取り組むことで、二酸化炭素排出量の削減に貢献するものです。

現在、市役所の省エネルギー対策としては、休憩時間の消灯、また一部の場所においてLED化に取り組むとともに、東側に建築されたトイレ棟では、人感センサー式の照明を取り入れるなど、使用電力の低減に取り組まれています。このように市自らが事業者として取り組むべき課題であり、財政負担を考慮しながら、計画的に実行することが重要であると考えます。

そこでお尋ねいたします。現在、市役所庁舎内のLED化率はどのぐらいとなっているのでしょうか。

次に2点目、第3次岩出市長期総合計画では、防犯環境の充実として、犯罪抑止につながる防犯灯設置等を支援するとともに、地域と行政が一体となった地域見守り活動や自主防犯活動を推進し、犯罪が発生しにくい地域環境の整備に努めるとされています。

以前から仕事の関係上、夜間に帰宅することもあり、一部の道路では防犯灯や街路灯、道路照明灯の明るさが目につくようになりました。これは蛍光灯が切れたときにLED化を進めた結果だと感じていますが、市内全ての防犯灯がLED化されていないと思います。そのため本市では、岩出市LED防犯灯設置補助交付要綱に基づき、区自治会等が維持管理する既存の防犯灯をLED防犯灯に移行するための支援に取り組まれています。第3次岩出市長期総合計画では、令和2年3月末時点のLED化率は28.7%と、平成29年度と比較して18.3%の増加であり、移行するための支援に取り組まれております。

そこでお尋ねいたします。現在、市内全域の防犯灯及び道路照明灯の全灯数と、そのうちのLED灯数、またLED化率はどのようになっているのでしょうか。

次に3点目、照明を最新のLED化にすることにより、大幅な省エネや明るさが増し、そして長期総合計画の安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与するものと考えます。

そこでお尋ねいたします。今後、本市のLED化に向けた取組についてお伺いいたします。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 福岡議員ご質問の1点目、市役所庁舎内のLED化率は、についてお答えいたします。

南庁舎のLED化率は100%となっております。本庁舎につきましては、1階の北側、税務課周辺と西側、生活環境課周辺をLED化しております。市役所庁舎

は、平成28年度からLED化に取り組み、南庁舎を除く本庁舎の照明器具数で算出いたしますと、総数811基に対して、LED器具が298基であるため、LED化率は36.7%となります。南庁舎も含めた庁舎全体で算出いたしますと、総数972基に対して、LED器具は459基で、LED化率は47.2%となります。

次にご質問の3点目、今後の市の取組は、についてお答えいたします。

世界情勢の影響もあり、電気代が高騰する中、省電力化と電気代の節約の観点から、順次LED化を進めてまいります。また、本年度は庁舎2階北側エリアをLED化する計画で進めております。本工事では135基の照明器具をLED化しますので、庁舎全体でのLED化率は61.1%となる予定でございます。

○田中議長 生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 福岡議員ご質問の2番目、LED化の推進についての2点目についてお答えします。

本市の防犯灯の全灯数は、令和5年4月1日現在で3,682基であり、そのうちLED防犯灯数については1,699基で、LED化率は46.1%です。

3点目の今後の市の取組についてですが、これまで同様、既存の蛍光灯防犯灯については、故障等の際にLED防犯灯への交換を行い、新設につきましても、平成29年4月に防犯灯設置要綱を改正して、全てLED防犯灯で設置できるようにしています。今後も防犯灯のさらなるLED化を推進してまいります。

○田中議長 事業部長。

○田村事業部長 福岡議員ご質問の2番目の2点目と3点目について、一括してお答えいたします。

市道の道路照明灯は、令和5年4月1日現在で533基あり、そのうちLED灯が228基で、LED化率は43%です。既存照明灯につきましても、故障等に伴いLED照明への交換を既に行っております。また、新設につきましても、平成26年2月に道路照明灯設置基準を改正し、全てLED灯で設置しております。

○田中議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 2点再質問いたします。

1点目として、令和4年5月には大阪府、12月には和歌山県、本年3月には京都市、4月には堺市が、街灯の電気料金が過払いになっていたと報道発表されました。これは蛍光灯からLEDへの転換を行ったにもかかわらず、電気の容量変更等が漏れているものや、契約の廃止漏れがあったためとされていました。

そこでお尋ねいたします。本市でも、以前からLED化への転換が行われていると思いますが、電気会社への申請手続などは適切に行われていたのでしょうか。また、他の自治体と同様な過払いはなかったのでしょうか、お伺いいたします。

次に2点目として、他の自治体で照明のLED化をESCO事業として実施し、大きなエネルギー費の削減効果を上げている事例が発表されていきました。ESCO事業とは、事業導入による省エネルギー効果をESCO事業者が保証することで、自治体の利益を保証します。万が一、省エネルギー効果が発揮できず、自治体が損失を被るような場合には、ESCO事業者が補填する内容となっています。

そこでお尋ねいたします。ESCO事業に対して市の見解をお伺いいたします。また、本市として、このESCO事業を取り入れる考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 福岡議員の再質問の1点目、LED転換の際、電力会社への申請手続は適切に行われ、過払い等はないのかについてお答えいたします。

防犯灯のLED転換の際の手続については、市管理、区自治会管理ともに、防犯灯台帳に照らし合わせ、申請手続を行った後に交換作業を行っておりますので、過払い等はございません。引き続き防犯灯の適切な管理に努めてまいります。

○田中議長 事業部長。

○田村事業部長 福岡議員の再質問についてお答えいたします。

土木課で実施しています道路照明灯の電気会社への申請手続は、その都度適切に行っております。また管理につきましても、台帳と電気料金請求内訳書を照合した上で電気料金を支払っているため、過払いや未払い等の錯誤はございません。

○田中議長 総務部長。

○木村総務部長 福岡議員の再質問の2点目、ESCO事業に対しての市の見解とESCO事業を取り入れる考えはないのでしょうかという答弁になります。

ESCO事業は、省エネルギー改修に係る全ての経費を光熱水費等の削減分で賄うとされており、省エネ、節電の観点からも効果が大きく発揮されるものと認識しております。しかしながら、ESCO事業は初期投資費を複数年で支払うという性質のため、事業費の金利やESCO事業者の経費等が発生するため、ESCO事業を導入しないで、設備改修事業を実施するほうがコストを低くできる場合もございます。

市役所庁舎についてですが、増築を重ねた建物であることから、電気使用の一括管理が難しく、また設備については、既に一部改修しているところもあり、E S C O 事業の導入対象施設としては不向きであると考えますので、現時点ではE S C O 事業の導入の考えはございませんが、省エネについては、L E D 改修や空調機器の更新等、順次進めて、節電に努めてまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に、3番目の上水道事故（濁り水）について質問を行います。

昨年の9月に発生した濁り水事故の補償につきましては、前回の3月議会での一般質問に対し答弁をいただきました。また、今回の6月議会でも濁り水事故に対する保険金及び費用についての補正予算に関し、専決処分議案が提出され、議決されたところです。

濁り水事故につきましては、昨年12月に補償申請が開始され、また2月に一律補償が追加実施されました。補償申請は2月28日に締め切られましたが、その後3か月が経過し、かなり処理が進んでいると思われれます。

そこでお尋ねいたします。1点目、件数や補償額と現在における補償の処理状況はどのようになっているのでしょうか。

次に2点目として、今回の6月議会の議案では、市への収入として、濁り水事故に対する保険金を、また市から支出として濁り水事故に対する費用を計上していますが、3月議会での一般質問では、補償金については、基本的に保険会社から市民へ支払うと答弁されていきました。

そこでお尋ねいたします。保険会社から市民への直接支払われる補償金等を含めた濁り水事故に係る全体的な経費と市の負担額はどのぐらいになるのでしょうか。

○田中議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

上下水道局長。

○今井上下水道局長 福岡議員、3番目のご質問、上下水道事故（濁り水）についての1点目、現在の補償の処理状況についてお答えします。

濁り水事故に関しましては、市民の皆様、議員の皆様には多大なご迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。

濁り水事故の補償の現在6月10日時点における進捗状況でございますが、補償件数及び補償額は、全体で1万391件で、1,232万7,000円です。

なお、金額につきましては、保険会社の査定により若干の変動がございます。

補償のうち、各家庭において濁り水を解消するために放流した宅内放流水の補償件数及び補償額は1万217件で、631万9,000円です。

そのうち市から市民に直接補償金を支払うものが1万113件で、581万5,000円、保険会社から市民の補償金を支払うものが104件で、50万4,000円です。

市民に直接支払う1万113件の中で、口座振替を利用されている方8,047件については、3月29日付で振込手続を行っております。残り2,066件については、手渡し等による支払いとなっており、1,301件について支払い済みであります。残り765件については、休日も含めて、繰り返し臨戸訪問で対応しているところでございます。

保険会社から市民に支払う補償件数及び補償額は278件で、651万2,000円です。このうち財物関係の補償は265件で、551万2,000円です。内訳は、宅内放流水が104件で、50万4,000円、電気代、ガス代の補償が13件で、7,000円、給湯器等機器の清掃及び修繕が102件で、464万6,000円、飲料水やクリーニング代等が46件で、35万5,000円です。このうち手続完了のものが16件で、保険会社へ手続中のものが249件となっています。

また、営業関係の補償では13件で、約100万円となります。このうち申請者と書類確認中のものが3件で、保険会社で手続中のものが10件でございます。

続きまして2点目、上水道事故（濁り水）にかかる経費でございますが、濁り水事故にかかる全体的な経費は2,301万6,000円になります。内訳は、濁り水事故の修復等のための修復費705万5,000円、郵送代等の事務経費が86万6,000円、洗管水費、すなわち漏水や洗管等のために余分に排出した水に対する費用、これが276万8,000円。

市民への補償費が1,232万7,000円で、そのうち651万2,000円が保険会社から市民に直接支払われます。また、市の負担額は全体的な経費2,301万6,000円から、保険会社が負担する費用1,096万9,000円を差し引いた1,204万7,000円になります。

以上です。

○田中議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 1点について再質問いたします。

先ほど、濁り水事故に係る全体的な経費は、修復費、事務経費、補償費に、洗管

水費を加えた費用になると答弁されていましたが。この洗管水費については、なぜ補正予算で計上しなかったのでしょうか、お伺いいたします。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

上下水道局長。

○今井上下水道局長 福岡議員の再質問にお答えいたします。

洗管水費について、なぜ補正予算で計上しなかったのか、でございますが、先管水費につきましては、税理士と相談した結果、会計処理において水を供給するために要した原価に含めて計上するように指導を受け、補正の対象外としたところでございます。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、福岡進二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。